

令和4年度用高等学校教科書「改訂版 政治・経済／政経317」訂正のお願い

常日頃は弊社書籍をお使いいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご指導いただいております標記教科書におきまして、下記の訂正を行いました。

誠に恐れ入りますが、この訂正に関しまして、必要に応じて、生徒の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、訂正の内容は弊社ウェブサイト内 (<https://www.chart.co.jp/top/teisei/>) にも掲載いたします。また、この訂正内容は、令和5年度供給の教科書では修正済みでございます。

教科用図書検定規則に基づき訂正をお知らせするとともに、ご迷惑をおかけいたしますこと、書面をもちまして、深くお詫び申し上げます。

| 訂正箇所 | | 原 文 | 訂正文 |
|------|----|---|---|
| 頁 | 行 | | |
| 49 | 図2 | | (図中に追加) <u>こども家庭庁</u> (宮内庁と個人情報保護委員会の間に配置) (タイトルに追加) <u>こども家庭庁は2023年4月設置予定。</u> |
| 49 | 図3 | なお、復興庁、 <u>東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、国際博覧会推進本部が置かれているので、現在は17人(最大20人)以内となっている。</u> | なお、復興庁、 <u>国際博覧会推進本部が置かれているので、現在は16人(最大19人)以内となっている。</u> |
| 57 | 図3 | | (追加) (違憲判決) <u>在外邦人国民審査権制限違憲判決</u> <u>(2022. 5. 25)</u> (経過) <u>最高裁判所裁判官国民審査法が在外日本国民に最高裁判所裁判官の国民審査権の行使を全く認めていないことは違憲と提訴。</u> (判決要旨) <u>最高裁判所裁判官国民審査法が在外日本国民に最高裁判所裁判官の国民審査権の行使を全く認めていないことは、憲法 15・79 条に違反。</u> |

| 訂正箇所 | | 原文 | 訂正文 |
|------|-------------|---|---|
| 頁 | 行 | | |
| 87 | 23～27 | <p>2003 年にイラクへの武力行使をめぐって安保理が真っ二つに割れたとき(→p.93)には国連不要論まで飛び出したが、その後の経過は、超大国といえども国連を軸とする国際社会の協力なしには非力であることを見せつけた。今日、国連を 21 世紀の国際社会の現実^{ちやうたいこく}にふさわしいものへと改革し発展させていく必要性は、さらに高まっているといえよう。</p> | <p>2022 年のロシアによるウクライナ侵攻では、ロシアによる拒否権行使に(→p.93)よって安保理が有効に機能せず、安保理の常任理事国が違法な武力行使を行った場合における国連の機能の限界が明らかとなった。「平和のための結集」決議に基づく緊急特別総会の招集など(→p.86)も行われたが、より抜本的な安保理改革の必要性が改めて強く求められている。</p> |
| 88 | 図1 | | <p>(年表に追加) 2022 ロシア、ウクライナ侵攻</p> |
| 93 | 28～30 図6 | <p>また 2017 年に就任したトランプ大統領は「アメリカ第一主義」を掲げるなど、世界的な新しい秩序のゆくえは混沌^{こんとん}としている。</p>  <p>▲6 バリ協定からの離脱を表明するトランプ大統領</p> | <p>また近年の中国の動向や 2022 年のロシアによるウクライナ侵攻など、世界的な新しい秩序のゆくえは混沌^{こんとん}としている。</p>  <p>▲6 ロシアによるウクライナ侵攻(2022年) 首都キーウの中心部に迫るロシア軍の自爆型ドローン。</p> |
| 183 | 図4 | | <p>(グラフ中に追加) 20年 新型コロナウイルス感染症の流行 22年 ロシアがウクライナに侵攻 欧米で政策金利引き上げ、政府・日銀為替介入</p> |
| 190 | 図11 | <p>RCEP (2020年署名) 日本の EPA・FTA の現状 (2021年9月現在。外務省資料による)</p> | <p>RCEP (2022年発効) 日本の EPA・FTA 等の現状 (2022年10月現在。外務省資料による)</p> |